

戦時期日本の女性労働に関する研究

専門分野

商学・経済

キーワード

赤松常子 育児 階層 救貧 産業報国会 ジェンダー 徴用
妊娠 保育 母子保護法 労働組合運動 労働科学 労務管理論

研究目的・概要

戦時期日本の女性労働者の労働環境に関する歴史分析をおこなっています。本学の出版助成を得て、2022年には『戦時期日本の働く女たち——ジェンダー平等な労働環境を目指して——』（晃洋書房）を出版しました。

戦時期は、実は現代社会とよく似ており、女性が活躍することに期待が高まった時代です。私は、生計を立てるために働かざるを得ない女性たちの労働と、妊娠、出産、育児の両立の困難について研究しています。歴史分析から、現代社会の課題に光を当てることが目的です。

私の研究の意義は、先行研究では「女性」として、ひとかたまりにして論じられがちであった戦時期の女性たちの多様性に光を当てたことです。一面的ではない戦時期日本の働く女性像を明らかにし、保育所の待機児童問題や、仕事と家庭の両立に関する課題など、現代日本にも通じる課題を浮かび上がらせました。

この研究の中で、赤松常子という指導者の活動について明らかにし、2020年には、赤松常子顕彰会より第49回赤松賞の表彰者に選ばれました。赤松常子は、戦前は労働組合の運動家として、戦後は初の女性参議院議員にトップ当選することで知られる女性ですが、戦時期の活動についての研究は空白になっていました。私は、労働組合運動に制約のあった戦時体制下で、赤松が女性労働者の労働環境の改善を提言し、女性労働者のために活動を続けたことを解明しました。

さまざまな研究者によって戦時期におこなわれた労働環境改善のための研究成果や、敗戦直後の女性労働者自身の訴え、そして労働基準法制定のため唯一の女性委員として選ばれた赤松の強い主張が、戦後、労働基準法のいわゆる「生理休暇」として結実することとなりました。戦時期に進展した月経に関する調査研究が、平和を希求するという性格のものではなかったことは否めません。ただし、戦時中も働いてお金を稼がなければ生きていけない女性労働者を厳しい労働環境から保護しようと、女性の健康問題を主張した研究者がいたのです。そのような者たちの戦時期の活動が、戦後、労働基準法の生理休暇に繋がっています。

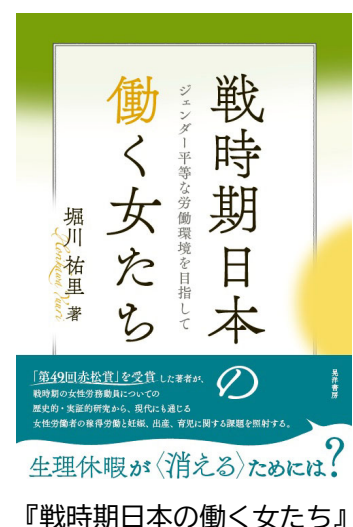
赤松は当時、既に生理休暇だけに頼らない、女性労働者が健康に配慮されながら働ける未来を展望しています。しかし、未だ現代日本において、女性労働者に対する健康への配慮は十分ではありません。現代社会を生きる我々は、ジェンダー平等な労働環境を目指さなければなりません。



赤松賞 表彰式



赤松賞 盾と記念品



国際学部 国際文化学科
堀川 祐里 講師
担当科目：社会福祉論、日本経済論、日本経済史

HP https://www.nuis.ac.jp/teacher_horikawa/
Researchmap <https://researchmap.jp/YuuriHORIKAWA>